

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年11月25日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：10件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	廃棄物処理系廃液収集タンク再循環第2弁の点検において、同弁駆動部よりエアリーク（かに泡程度）が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
2	2号機	原子炉格納容器のベント管内確認作業において、ベント管末端部のサブプレッションプール水面に浮遊物（塗膜片：1枚）を発見したため、当該浮遊物を回収	対象外	
3	3号機	非常用ディーゼル発電機（B）用冷却水タンク室保温用加熱器の本体下部より凝縮水のリーク（5秒間に1滴程度）が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
4	3号機	主復水器細管洗浄装置用ボール循環ポンプ（B）のシール水圧力低を示す警報が発生したため、原因調査後、対応検討	GⅢ	
5	5号機	タービン建屋地下1階の6.9kV高圧配電盤室近傍の防火扉に開閉操作ハンドル取っ手部の折損が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
6	6号機	原子炉建屋換気空調系の非常用6.9kV高圧配電盤室空調機用冷却装置の点検において、同装置駆動用電動機（No. 2）の支持用架台に腐食が認められたため、当該架台を点検・修理	GⅢ	
7	6号機	非常用ディーゼル発電機（B）室内に布設されている所内ボイラ加熱蒸気及び復水戻り系配管のY形ストレーナ（D054）用ドレン弁（F6405）にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
8	6号機	非常用ディーゼル発電機（B）室内に布設されている所内ボイラ加熱蒸気及び復水戻り系配管のY形ストレーナ（D050）用ドレン弁（F6403）にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
9	集中環境施設	プロセス主建屋換気空調系の廃棄物処理エリア排風機（B）の点検において、羽根車側及びカップリング側のキー溝に摩耗が認められたため、当該部を修理及びキーを交換	GⅢ	
10	その他	海生物焼却設備排熱回収装置入口側の煙道に粉塵の詰まりが認められたため、当該部を点検・清掃	GⅢ	